

名鉄運輸グループ企業倫理規範

平成 19 年 1 月 13 日制定

平成 28 年 6 月 14 日改正

(「行動指針」を追加)

平成 30 年 3 月 9 日改正

私たち運輸業には、日本経済のライフラインを担うものとして、高い公共性と社会的責任が求められています。社会からの信頼を得ることを基本姿勢とし、誠実かつ公正な事業活動を行うことにより、社会の発展に貢献していきたいと考えます。

そのため次の5つを柱とする名鉄運輸グループ企業倫理規範を定め、自らの役割と責任を明確にして行動します。

1. 安全輸送の確保

私たちは、運輸業に携わるものとして、安全の確保が最も重要な使命であると自覚し、安全運転をすべてにおいて優先し、絶えず輸送の安全性向上に努めます。

2. 法令・規則の遵守

私たちは、公共の道路を使用して事業を営むものとして、法令・規則・社会規範を遵守し、すべてにおいて公正で健全な企業活動を行います。法令遵守は公私を問わず徹底し、違反行為は絶対に容認しません。

3. 高品質な輸送サービスの提供

私たちは、お客様からお預かりした商品を、安全・確実・迅速にお届けすることを輸送品質の原点と捉え、広くお客様の信頼が得られるよう質の高い輸送サービスの提供に努めます。

4. 地域社会への貢献

私たちは、社会から育まれて今日があることを自覚し、良き企業市民として、地域社会との良好な関係を維持し、その発展に貢献できるよう努めます。

5. 環境に配慮した企業活動

私たちは、輸送活動から生ずる環境負荷の低減を社会的責務と認識し、排気物質の削減、省資源・省エネルギー、環境保全に努め、環境と調和のとれた事業活動に積極的に取り組みます。

私たちは、本規範の実現が一人一人の役割であると自覚して自らの行動を律し、高い倫理観の涵養に努めます。また、役員をはじめ管理職にあるものは、全従業員に本規範を周知徹底するとともに、率先して遂行します。

以 上

名鉄運輸グループ企業倫理規範の「行動指針」

行動指針は、常に私たちの行動のよりどころとなるものを具体的に定めたものです。

1. 安全輸送の確保

(1) 安全運転の優先

私たちは、安全輸送の基本は安全運転にあると自覚し、運転事故ゼロに努めます。

(2) 健全かつ安全な職場環境の確保

私たちは、労働法令を遵守し、安心して働くことのできる健全な職場環境を作ります。

2. 法令・規則の遵守

(1) 厳正な職務の遂行

私たちは、企業人として常に業務知識の習得に努めるとともに、それぞれの業務に係る法令や社内規則などを遵守し、厳正に職務を行います。

(2) 適正な届出・報告

私たちは、法令などに定められた行政官庁への報告と届出事項を遵守し、その内容を改ざんするなどの虚偽報告や事実の隠ぺいは決して行いません。

(3) 会社財産の保護

私たちは、会社財産の保護に努め、これを業務以外の目的や私的目的には使用しません。

(4) 文書・情報の管理と守秘義務

私たちは、文書や情報管理の重要性を認識して厳正に管理し、業務以外の目的に使用しないとともに、守秘すべき情報などを開示、漏洩しません。

(5) 知的財産権の保護

私たちは、他社の商標や著作物を無断で使用するなど、知的財産権を侵害することのないよう細心の注意を払います。また、グループの知的財産権を保護します。

(6) インサイダー取引の禁止

私たちは、業務上または役職の立場により知り得た未公表の重要情報によって、自己または第三者の利得を図るインサイダー取引を行いません。

(7) 利益相反行為の禁止

私たちは、自己や第三者の利得のために、会社やお客様の利益が損なわれることのないよう行動します。

(8) 取引先との公正な関係

私たちは、社会通念に照らし、ふさわしくない贈答や接待をしたり受けたりせず、個人的な利得を要求しません。また、優先的な地位の濫用などの不公正な取引方法や談合などの不当な取引制限を行いません。

(9) 明確で公正な契約の締結

私たちは、商品・サービスの提供、資材の購買活動など、あらゆる取引において明確で公正な契約を締結します。

(10) 適時適切な情報開示

私たちは、株主や投資家をはじめとする関係者に、企業経営に関する情報を適時適切に開示して、経営の透明性を確保し、信頼される企業を目指します。

(11) 反社会的勢力との遮断

私たちは、社会の秩序や安全を脅かす反社会的な勢力・団体には、毅然とした態度で対応します。

(12) 公務員との節度ある関係

私たちは、公務員その他公職関係者に対し、社会から疑惑や不審を招くことがないよう節度ある関係を維持します。

(13) 政治献金・寄付・選挙などへの適正な対応

私たちは、政治家や政党に対する献金や寄付行為などについては、政治資金規正法や公職選挙法を遵守し、健全かつ正常な関係を維持します。

3. 高品質な輸送サービスの提供

(1) お客様への誠実な対応

私たちは、安心・信頼される商品・サービスを提供し続けるとともに、お客様との積極的なコミュニケーションを重視し、常にお客様の声に耳を傾け、誠実かつ迅速に対応します。

(2) 顧客情報の厳正な管理

私たちは事業活動で知り得たお客様の個人情報や取引先の秘密情報を、細心の注意をもって取扱い、それらの情報をお客様の承諾を得ずに、第三者に開示したり、目的外に利用しません。

(3) 適切な広報宣伝活動

私たちは、適時的確かつ公正な内容と表現による広報宣伝活動を通じて、会社や提供する商品・サービスに対する正しい評価と理解を得られるよう努めます。

4. 地域社会への貢献

(1) 社会貢献活動

私たちは、地域社会との交流を深め、ボランティア活動への積極的な参加など社会貢献活動に努めます。

(2) 私生活の自律

私たちは、名鉄運輸グループの一員としての自覚を持ち、私生活においても社会人としての常識やマナーを守り、この倫理規範に従い行動します。

(3) 人権の尊重

私たちは、性別、出身、障害、宗教、信条などを理由とした差別やハラスメント、またはプライバシーを侵害する行為を決して行わず、見過ごしません。

5. 環境に配慮した企業活動

(1) 環境問題への取り組み

私たちは、環境に対する負荷軽減に努め、地球環境に優しい企業を目指します。